

DERMATOLOGY

NURSING

EXPERT



皮膚科チーム医療

—皮膚疾患ケア看護師に合格して—
藤田医科大学医学部アレルギー・疾患対策医療学
ばんだね病院 総合アレルギー科

看護師
久野 千枝 Chie Kuno

皮膚科看護ケアは看護師のケアの領域では力が最大に発揮される領域であり、皮膚疾患ケアの領域は広く、患者さん個々に合わせた、応用力が必要となる看護ケアが多くあります。またその看護師が行うケアの工夫が、患者のQOLに大きくかかわってくると思います。私は11年大学病院の皮膚科外来で勤務してきましたが、スキンケア以外にも褥瘡や失禁ケア、フットケアなどの研修を受け、それらの知識を個々の患者さんに合わせて看護を行うことを通じて、患者さんのQOLが大きく向上することを実感しております。

皮膚科でケアをしていくにつれ、皮膚科看護の奥深さを実感し、また、正確な皮膚看護の知識と看護により皮膚がどんどん(みるみる?)きれいになっていくことを目の当たりにしました。また同時に、看護ケアで患者さんがより早く改善することで、私のモチベーションも上がるのを感じてきました。

皮膚科看護は熟練した看護師のケアが必要と思いますが、一般的な病院ではローテーションがあり、私のように長く同じ部署に勤務することが困難です。その上、十人十色の皮膚ケアを新しくきたスタッフに教育し、短期間で実践していくことはとても難しいと感じています。

なんとか皮膚科看護に目標となるような皮膚科独自の看護師ができないだろうかと当講座教授の松永佳世子先生と話していたところ、日本皮膚科学会に皮膚疾患ケア看護師制度ができることを知り、第1回の認定審

査へ申請することになりました。申請は書類審査だった為、過去の看護記録などを読み返しなが、自分のケアを振り返る機会にもなったように思います。その後、今年の4月に第1回目の合格者として皮膚疾患ケア看護師として日本皮膚科学会に認定され、今まで勉強してきた私の力をより最大限に発揮し、貢献することができればと思っています。

現在、一般に行なっている皮膚科ケアにおいては看護師が処置の保険点数を算定することは難しいですが、皮膚疾患の個々に合わせた質の高い看護を提供することは、患者さんの治療への手助けとなると考えられます。今後、この制度が看護師のモチベーションが高められるような制度になれば、後進の看護師の育成にとっても有用な制度となると考えます。

患者さんが治ってきていることを、患者さん、家族と共感し、治療へのモチベーションを上げる看護を実践し、皮膚ケアの看護力を高めるとともに、皮膚ケアのできるスタッフをより多く育成できるよう頑張っていきたいと思っています。

皮膚疾患ケア看護師への申請方法

毎年8月1日~12月15日が申請期間。
3年以上の皮膚科看護の経験

スペシャルティナーズ講習会2回以上受講
看護指導記録20例の提出など

詳しい申請条件については

日本皮膚科学会ホームページへ